			受理。	令和 年	月	日発	送令	和 年	月	日
	婚婚	届	第		号					
			送付	令和 年	月	日			長	き印
	令和 年	月 日届出	第		号					
		長殿	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附	票住民	票通	知
		K //X								
KUS		夫 に	なる	人		妻	にな	ま る	人	
	(よみかた)	氏		名		氏			名 .	
	氏 名									
	生 年 月 日	年	月	日			年	月		日
	住 所									
(2)	(住民登録をして) いるところ		番地 番	号				番地 番	号	
		方書 世帯主			方言 世帯					
		の氏名			の氏					
	本 籍		্ৰা		-,			<u>т</u>	. Id.	
(3)			在 番	<b>宇地</b> 				<b>金</b>	地 : 	
	(国籍だけを書い)てください	筆頭者 の氏名			筆頭の氏					
930	父 母 の 氏 名 父母との続き柄	父		続き	丙 父				続き	柄
令和 年 月 日	(他の養父母は) その他の欄に 書いてください	 - 母		-	男 日				) .	女
午前 時 分受領 午後		<b>並大</b> 答 /				ガタレカ (*	ていて とき	さけまかない	アノゼュ	-
□免□旅□住 (4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏 <sup>利 本箱 (</sup> □妻の氏	(XXV)VIV)I(V.	DAN GEN	- 尸相 少丰以	相合となり	( 1.2 6.1	番地	*,C \ /2 c	
夫□その他□無	同尺ながなる				/ 6+ 4E + +	+124.	* + +	番	. 44.4	1
(5) <sub>不受理</sub> □有 □無	同居を始めた とき	年	月		(結婚式を	あけたと	さ、また ほうを書	は、同居をいてくださ	がり	
通 知 □要 □不要 (6)	初婚・再婚の別	夫 □初婚 再婚(□死 □離	別年	月	日)│	婚 再婚	(□死別 □離別	   	月	日)
□免□旅□住	同見ながめて		************************************							
妻 □マ □その他 □無 (7)	<ul><li>同居を始める</li><li>前の夫婦のそれ</li></ul>	美 妻 3. 企業	ス・岡上本 き・個人商店等 から99人まで	等(官公庁!	は除く)の7	常用勤労者	世帯で勤る		製数が	
( )	ぞれの世帝の	1年	あてはまらな 未満の契約の	雇用者は5					たは	
不受理 □有 □無 □	おもな仕事と	夫 妻 6. 仕事	ら4にあては言 耳をしている者	皆のいない†	世帯			世帯		
通知□要□不要 (8)	夫妻の職業	(国勢調査の年…令和 年…の 夫の職業	)4月1日から翌年	₹3月31日までに		きだけ書いてく	ださい)			
使 □マ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	7	人學概果			<b>X</b> ()					
者□その他□無	0									
(     )       送付和     年月日	他									
確認通知		夫			妻					
	届     出     人       署     名     押     印			É	in   T					印
	事件簿番号		住所を対	定めたな	丰月日	連電	託	(	)	一
			夫	年 月	日	絡	<sup>┅</sup> 宅·勤務	失「	/ 1. <del>1</del>	携帯
			妻	年 月	日	先	亡	JL L	7.49	75 III

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

				ī	E			人			
<b>署</b> 押			<b>名</b> 印				印				印
生	年	月	H		年	月	日		年	月	日
住			所			番地	号			番地番	号
本			籍			番地				番地 番	Į.

- → 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が つくられますので、希望する本籍を書いてください。
- → 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。



